環境厚生常任委員会

日 時 平成26年3月10日(月)

午後1時 ~

場 所 第1委員会室

- 1 開議
- 2 議案審査
- (1)第12号議案 平成26年度亀岡市病院事業会計予算

【市立病院管理部】

- (2)第2号議案 平成26年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算
- (3)第7号議案 平成26年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

【環境市民部】

- (4)第4号議案 平成26年度亀岡市休日診療事業特別会計予算
- (5)第6号議案 平成26年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

【健康福祉部】

- 3 討 論~採 決
- 4 請願審査

受理番号 2 京都府中部地域(児童養護施設青葉学園)に「児童家庭支援センター」を 設置することに関する請願

- 5 陳情・要望について 老人医療費助成制度の原則1割負担存続に関する陳情
- 6 その他

議会だよりでの委員会報告内容について 議会報告会での意見・要望等と回答について 月例開催について 常任委員会行政視察について

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について 環境厚生常任委員会

人取り	:				
	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応 対応 参報 回調 告 答査		
3	エコトピアが満杯になれば、次の候補地は考えられているのか。	具体的に場所の検討の議論はしてない。地域住民への周知や意見聴取が必要であり、 議論していくべき。			
10	スタジアムによって「アユモドキ」が保全できる というが、建てずに保全すべき。				
12	障害者支援を国連に批准するよう市議会から 意見書を上げてほしい。	意見書を求める場合、陳情、請願の手段があるので、議会に提出してほしい。			
4	保育所統合の説明が保護者と先生に行われたが、すでに本梅保育所廃止は決まっていると説明されたが、これはおかしい。高圧的な説明だ。	-			
5	本梅保育所の統合が市の説明以降相当時間 が経過しているが、その後どうなっているのか 知りたい。	議会にも説明があり、再編計画についての立 地する地元に充分説明の上、御理解をいた だく必要があると考える。			
6	アユモドキの保全、スタジアムを建てることで 保全するとあるが、理解できない。	アユモドキは以前から保津町、市あげて努力 して守ってきた。今の状況をどう守るか学者と 協議して残していくよう考えている。提言があ れば寄せてほしい。			
8	南丹市の牧場の悪臭問題は懇談会等で何度 も質問しているが、改善していない。議会とし てなんとかならないのか。	<u></u>			
	3 10 12 4	3 エコトピアが満杯になれば、次の候補地は考えられているのか。 10 スタジアムによって「アユモドキ」が保全できるというが、建てずに保全すべき。 12 障害者支援を国連に批准するよう市議会から意見書を上げてほしい。 4 保育所統合の説明が保護者と先生に行われたが、すでに本梅保育所廃止は決まっていると説明されたが、これはおかしい。高圧的な説明だ。 本梅保育所の統合が市の説明以降相当時間が経過しているが、その後どうなっているのか知りたい。 6 アユモドキの保全、スタジアムを建てることで保全するとあるが、理解できない。 6 南丹市の牧場の悪臭問題は懇談会等で何度も質問しているが、改善していない。議会とし	意見・要望などの概要 ココトピアが満杯になれば、次の候補地は考えられているのか。 スタジアムによって「アユモドキ」が保全できるというが、建てずに保全すべき。 意見書を支援を国連に批准するよう市議会から意見書を求める場合、陳情、請願の手段があるので、議会に提出してほしい。 保育所統合の説明が保護者と先生に行われたが、すでに本梅保育所廃止は決まっていると説明されたが、これはおかしい。高圧的な説明だ。 本梅保育所の統合が市の説明以降相当時間が終過しているが、その後どうなっているのか知りたい。 本梅保育所の統合が市の説明以降相当時間が終過しているが、その後どうなっているのか知りたい。 アユモドキの保全、スタジアムを建てることで保全するとあるが、理解できない。 『アユモドキの保全、スタジアムを建てることで保全するとあるが、理解できない。 『アコードキの保全、スタジアムを建てることで保全するとあるが、理解できない。 『アコードキの保全、スタジアムを建てることで保全するとあるが、理解できない。 『中の女場の悪臭問題は懇談会等で何度も質問しているが、改善していない、議会とし	**	対応 対応 対応 対応 対応 対応 対応 対応

京都府中部地域(児童養護施設青葉学園)に児童家庭支援センターの設置を求める意見書(案)

平成24年度の我が国の児童虐待相談対応件数は66,701件で、死亡事故に至る深刻な児童虐待事件が後を絶たず、子どもたちと社会の未来に暗い影を落としている。

虐待は子どもの身体のみならず心に深い傷を残し、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、「虐待の連鎖」により次の世代へと引き継がれ、将来さらに深刻な社会問題へと拡大する可能性がある。

京都府におかれては、平成14年10月25日、「京都府児童虐待防止ネット ワーク会議」の設立を契機に「ストップ・ザ・児童虐待」を宣言され、積極的 に取組みを進められてきたところである。

しかしながら、少子化や地域での人間関係の希薄化による子育て家庭の孤立 化等から、京都府においても虐待相談対応件数は増加傾向にあり、今も子ども の虐待問題は解決には至っていない。

児童虐待の防止には、専門的高度な相談機能を持つ児童家庭支援センターが有効な役割を担っている。また、センター設置により保護を要する児童又は保護者への指導、関係機関との連絡調整等地域の児童、家庭の福祉向上が図られるものである。

児童家庭支援センターは、京都府下では舞鶴市及び精華町の2カ所に設置されているが、更なる児童虐待への社会的支援が重点課題であり、その機能の充実を図ることは必要不可欠である。

よって、京都府におかれては、児童家庭支援センターを新たに中部地域に設置されることを強く要望する。設置にあたっては、社会的養護システムの中核的サービスを担う児童養護施設青葉学園への設置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

京都府知事 宛

亀岡市議会議長 明田 昭